

請願・陳情

6月定例会では請願1件を新たに受理し、1件の取り下げを承認、5件を採択、3件を閉会中の継続審査としました。

なお、陳情については6件を新たに受理し、全議員及び執行機関に陳情文書表を配付しました。

採択した請願の要旨は次のとおりですが、同一件名、同一内容の請願第48号、第49号、第52号「市内スクールゾーンの交通規制の柔軟な運用について」と、第54号「犯罪の国際化及び組織化並びに情報処理の高度化に対処するための刑法等の一部を改正する法律案の新設について慎重な審議を求める意見書の提出について」以上4件は請願の要旨にかえ、提出した意見書を掲載しています。

小平市北東部地域に コミュニティバスなどの 運行を求めることについて(請願)

平成16年1月から、市民の長い間の願いであったコミュニティバスの試行運行が開始されました。しかしこの運行は市の中心部に限られており、市内にはまだ多くの公共交通機関の空白・不便地域が残されたままになっています。とりわけ、小平市北東部地域は公共交通網から大きく取り残されています。花小金井三丁目の東部を見て100世帯約300人の住民のうち60歳以上の高齢者が4割を超え、80歳以上者も約1割を占めるという高齢化の進んだ地域です。先ごろ私たちが実施したアンケートでも「高齢になり歩くのが困難」「外出が重荷になってきた」「高齢になり自転車や車の運転が危険になってきた」など切実な声が多く寄せられました。

つても、どこにでも移動できる権利、高齢者、障害者、子ども連れの安全・快適な外出、移動できる交通の権利が保障されるよう、次の事項についてお願いいたします。

1 小平市北東部地域から東部

出張所、公立昭和病院、市役所等に通じる、にじバスなどの路線拡大を検討してください。

小平市花小金井三丁目 外33人
代表 大西聡

閉会中の継続審査の請願一覧

請願第46号	厚生委員会
請願第47号	小平市児童クラブの施設の改善について
請願第50号	医療的ケアを伴う障害児の進路保障について
	サービス利用や負担など介護保険の改善を求めることについて

意見書

6月定例会では3件の意見書を可決し、関係機関へ送付しました。

抜本的な 都市農業振興策の 確立を求める意見書

政庁等に文書で提出するものであり、地方自治法第99条に定められています。

都市農業は消費者に新鮮で安全な農産物を供給するほか、緑地としての環境保全、市民との交流を通じたコミュニティの形成、災害時の緊急避難場所など多面的な機能を担っています。



新鮮な野菜を食卓へ(きゅうりの収穫作業)

また近年、まちづくりを進めていく上で都市農業の果たしてきた役割が再評価されるようになり、小平市においても身近な農地・農業をできるだけ残してほしいとの地域住民の要望が根強くあります。小平市議会は農地・農業を後世に残すことが、まちづくりの重要な課題であると認識します。

小平市においても農地・農家に際しては、市街化区域内に農地を持つ農家が希望を持って持続的に農業を営むことのできる仕組みに再構築すること。

1 都市農業関連税制の見直し
に際しては、市街化区域内に農地を持つ農家が希望を持って持続的に農業を営むことのできる仕組みに再構築すること。

2 都市計画法、生産緑地法、相続税納税猶予制度などの都市農業関連の法制・税制などを見直し、新法制定も視野に入れた抜本的な都市農業政策を確立すること。

3 学校給食と農家との連携など都市部における地産地消を拡充するとともに、農業体験農園、市民農園、学童農園などを通じてコミュニティの形成や環境教育などを推進すること。

4 上記の政策課題に対処するため、農林水産省、総務省、国土交通省、財務省など関係府省による都市農業政策の横断的な検討機関を設置し、早急に成案を得ること。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣あて

犯罪の国際化及び組織化並びに情報処理の高度化に対処するための刑法等の一部を改正する法律案の新設について慎重な審議を求める意見書

犯罪の国際化及び組織化並びに情報処理の高度化に対処するための刑法等の一部を改正する法律案の新設について慎重な審議を求める意見書

犯罪の国際化及び組織化並びに情報処理の高度化に対処するための刑法等の一部を改正する法律案の新設について慎重な審議を求める意見書

議会日誌

4月27日～7月26日
本会議、委員会、諸会議など

5月

- 16日 総務委員会
- 17日 生活文教委員会(調布市視察)
- 18日 厚生委員会
- 三多摩上下水及び道路建設促進協議会
- 大阪府泉南市議会議員視察来庁(指定管理者制度について)
- 19日 建設委員会
- 東京河川改修促進連盟総会・促進大会
- 29日 幹事長会議
- 31日 小平・村山・大和衛生組合議会臨時会

- 15日 厚生委員会
- 16日 建設委員会(市内視察あり)
- 19日 都市基盤整備調査特別委員会
- 20日 産業活性化調査特別委員会(市内視察及び立川市視察あり)
- 21日 幹事長会議
- 22日 議会運営委員会
- 27日 6月定例会最終日
- 議会運営委員会(臨時)
- 建設委員会
- 議会報編集委員会
- 29日 湖南衛生組合議会臨時会

7月

- 1日 議会運営委員会
- 3日 昭和病院組合議会臨時会
- 6日 6月定例会初日
- 7日 6月定例会2日目(一般質問)
- 8日 6月定例会3日目(一般質問)
- 幹事長会議(臨時)
- 9日 6月定例会4日目(一般質問)
- 議会運営委員会(臨時)
- 13日 総務委員会
- 14日 生活文教委員会(市内視察あり)

- 5日 多摩六都科学館組合議会研修会
- 11日 東京都四市競艇事業組合議会行政視察(岡山県倉敷市)
- 18日 議会報編集委員会
- 東京都四市競艇事業組合議会臨時会
- 24日 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第1委員会
- 26日 三鷹・立川間立体化複々線促進協議会
- 多摩地域都市モノレール等建設促進協議会

市内スクールゾーンの 交通規制の柔軟な運用を 求める意見書

小平市内の65歳以上の高齢者は平成17年に3万人を超え、高齢化率の上昇も加速しており、既に17・3%に達しています。また、歩行困難な障害者に発行されている福祉タクシ

1券も、その利用者は昨年度実績で千4百59人(延べ8万9千370枚利用)に達しており、この状況をかみれば、市内における歩行困難者の数は今後増加傾向にあることが予測されます。

これら歩行困難者が買い物や通院のために外出する際、自己または同居親族等所有の自動車を使用できる場合はそれを使用するのですが、そのような条件が整わない場合は、タクシー等の公共交通機関に頼らざるを得ないのが現状です。

小平市内では、小学校を中心とした半径500m以内の42か所の道路にスクールゾーンが設置されており、児童・生徒の通学の安全性が確保されています。この沿線に居住する歩行困難者がやむを得ず規制中の当該道路を自動車で行く場合、自己や同居親族所有の自動車に対する警察署長発行の通行許可証を取得し、当該道路を通行することが可能です。しかし、警察署長発行の通行証は申請から発行までに数日を要するため、その取得目的が突発的な場合にはその利便性が阻害されています。

また、タクシー等の公共交通機関を利用する場合には、その通行許可証を取得しているか

市民の皆様は議会を少しでも身近に感じていただけるよう、わかりやすい紙面づくりに努めています。

お気づきの点がありましたら、議会事務局までお寄せください。

〒187-8001 小平市小川町二丁目1-1333番地
議会報編集委員会
小平市議会事務局

あともがき



議場見学

《小学校3年生》

- 5月25日 八小91人
- 6月22日 学園東小70人
- 7月7日 鈴木小34人
- 7月11日 二小108人



042(346) 9566
042(346) 9566
042(346) 9566